

# 第57回

## 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

- 日時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
- 場所** 東京都中野区中野4丁目1番1号  
中野サンプラザ 11階 アネモルーム  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 議決権行使期限  
2022年6月28日（火曜日）午後5時30分まで

### 新型コロナウイルスに関するお願い

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いています。会場では感染防止の諸対策を講じておりますが、ご来場はできるだけお控えいただき、「書面（郵送）」による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

### Contents

■ 第57回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	30

株式会社 **カーメイト**

証券コード：7297

## カーメイトグループの理念



企業理念

# CREATE - 創造 -

やってみる精神でオンリーカーメイト



経営理念

⬡ 未来に向けた信頼品質で**eモノづくり**

⬡ 安全安心で人とテクノロジーの調和を実現

⬡ ESG 企業として地球環境に貢献

⬡ 世界中のお客様から 120%の価値でご満足を

証券コード7297  
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都豊島区长崎五丁目33番11号  
**株式会社 カーメイト**  
代表取締役 徳 田 勝  
兼社長執行役員

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております。当日のご出席に代えて書面により議決権を行使することができますのでご検討くださいますようお願い申し上げます。その際にはお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野4丁目1番1号  
中野サンプラザ 11階 アネモルーム （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第57期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第57期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- ◎ 当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### インターネットによる開示について

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ホームページにおいて掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。  
なお、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- ◎ 本招集ご通知発送後、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページアドレス (<https://www.carmate.co.jp/investors/index.html>)

~~~~~

#### ■新型コロナウイルスへの感染防止への対応のお願い■

<当社の対応について>

- 総会会場では当社役員・運営スタッフはマスク等を着用し感染防止措置を講じて対応いたします。

<株主様へのお願い>

- 感染防止の観点から株主様におかれましては、株主総会当日のご出席に代えて可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ご出席される株主様におかれましては、マスクを必ず着用し感染防止のご配慮をお願いいたします。
- 会場入口において手指のアルコール消毒および検温のご協力をお願いいたします。
- 検温時37.5度以上の発熱が認められた方や体調不良とお見受けした方にはご入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

何卒、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき 金15円  
総額105,811,065円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金30円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)<br/>           第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等)<br/>           第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br/>           2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)<br/>           1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。<br/>           2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。<br/>           3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。新任を含めた取締役候補者9名中2名が社外取締役に、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。（新任の1名は選任予定として届出）9名中6名が執行役員を兼ね、それぞれが専門性を発揮しつつ機動性のある意思決定を行うことができる体制としています。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名      | 現在の当社における地位、担当                            | 取締役会への出席状況    |
|-------|---------|-------------------------------------------|---------------|
| 1     | 再任 村田隆昭 | 代表取締役会長                                   | 100%（13回／13回） |
| 2     | 再任 徳田勝  | 代表取締役兼社長執行役員<br>経営全般 品質保証担当 全社技術部門担当      | 92%（12回／13回）  |
| 3     | 再任 赤羽道明 | 取締役兼専務執行役員<br>中国事業担当                      | 92%（12回／13回）  |
| 4     | 再任 長崎良夫 | 取締役兼常務執行役員<br>全社企画開発部門担当<br>新規事業部門担当      | 92%（12回／13回）  |
| 5     | 再任 井上満  | 取締役兼常務執行役員<br>国内営業統括部 統括部長                | 100%（13回／13回） |
| 6     | 再任 打江佳典 | 取締役兼常務執行役員<br>エールベベカンパニー担当<br>FLUXカンパニー担当 | 100%（13回／13回） |
| 7     | 再任 眞子義邦 | 取締役兼常務執行役員<br>ヘルス&ケミカル担当                  | 100%（13回／13回） |
| 8     | 再任 谷口彬雄 | 社外取締役                                     | 100%（13回／13回） |
| 9     | 新任 本橋智明 | —                                         | —%（0回／0回）     |

1

むらた たかあき  
村田 隆昭

再任

■ 生年月日  
1936年1月9日生■ 取締役会への出席状況  
13回/13回 (100%)■ 所有する当社株式の数  
234千株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1966年6月 株式会社カーメイト設立  
代表取締役社長  
1997年2月 全国自動車用品工業会 理事長就任  
2003年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO  
2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)

**重要な兼職の状況**

有限会社エム・テイ興産 代表取締役

**取締役候補者とした理由**

村田隆昭氏は、業界黎明期創業の当社グループを、代表として今日まで牽引してまいりました。業務執行に対する豊富な経験があり、また、人格、見識ともに優れていることから引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 取締役候補者村田隆昭氏は有限会社エム・テイ興産の代表取締役を兼務しております。同社は当社の発行済み株式の38%を保有する大株主であります。

2

とくだ まさる  
徳田 勝

再任

■ 生年月日  
1969年12月31日生■ 取締役会への出席状況  
12回/13回 (92%)■ 所有する当社株式の数  
20千株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2003年3月 神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職  
2003年4月 当社入社  
2010年6月 当社取締役 兼 執行役員 技術研究所長  
2012年7月 当社取締役 兼 上席執行役員  
技術研究所長 兼 第3テクニカルグループ担当  
2014年7月 当社取締役 兼 常務執行役員  
技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当  
2017年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員  
経営全般 品質統括部担当 兼 未来開発センター担当  
2019年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員  
経営全般 品質保証担当 全社技術部門担当 (現任)

**重要な兼職の状況**

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. Managing Director  
Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board

**取締役候補者とした理由**

徳田勝氏は、代表取締役として経営を推進してまいりました。デジタル分野への知見は深く、当社を取り巻く変革に迅速に対応してまいりました。また、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者としたしました。

(注) 1.取締役候補者徳田勝氏は、当社100%出資子会社であるCARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.及びCar Mate USA,Inc.の代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。  
2.取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。



3

あかはね みちあき  
赤羽 道明

再任

■ 生年月日  
1967年5月14日生

■ 取締役会への出席状況  
12回/13回 (92%)

■ 所有する当社株式の数  
4千株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1994年3月 三和シャッター工業株式会社退社  
1994年4月 当社入社  
1998年3月 当社カーライフ事業部 担当キャプテン  
2001年7月 株式会社オールライフメイト出向  
2018年2月 同社代表取締役  
2019年4月 同社より帰任  
2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 中国事業担当 (現任)

**重要な兼職の状況**

快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長  
烈卓(上海)貿易有限公司 董事長

**取締役候補者とした理由**

赤羽道明氏は、当社の国内外製造部門を統括してまいりました。主要グループ会社の代表も現任、また、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

- (注) 1.取締役候補者赤羽道明氏は、快美特汽車精品(深圳)有限公司の董事長を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。  
2.取締役候補者赤羽道明氏は、当社100%出資子会社である烈卓(上海)貿易有限公司の董事長を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。  
3.取締役候補者赤羽道明氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。

4

ながさき よしお  
長崎 良夫

再任

■ 生年月日  
1960年8月9日生

■ 取締役会への出席状況  
12回/13回 (92%)

■ 所有する当社株式の数  
13千株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年4月 当社入社  
2008年6月 当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー  
2012年7月 当社執行役員開発部長  
2013年6月 当社取締役 兼 執行役員 新規事業開発担当 兼 電子・電気機器開発担当 兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当  
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 全社企画開発部門担当 新規事業部門担当 (現任)

**取締役候補者とした理由**

長崎良夫氏は、製品開発部門を歴任、企画・設計に豊富な知見を有しております。変革の時代の新ビジネスモデル構築にふさわしく、また、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

- (注) 取締役候補者長崎良夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5

いのうえ

井上

みつる

満

再任

■ 生年月日  
1956年4月23日生

■ 取締役会への出席状況  
13回/13回 (100%)

■ 所有する当社株式の数  
2千株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年3月 当社入社  
1992年4月 国内営業本部大阪営業所所長  
2003年3月 カースポーツ用品第1カンパニーキャリアグループマネージャー  
2010年7月 当社執行役員 国内営業統括副部長  
2015年6月 当社取締役 兼 執行役員 国内営業統括部 統括部長  
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 国内営業統括部 統括部長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

カーメイト物流株式会社 代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

井上満氏は、国内営業部門を歴任、業界状況に精通し豊富な知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

(注) 取締役候補者井上満氏は、当社100%出資子会社であるカーメイト物流株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。

6

うちえ

打江

よしのり

佳典

再任

■ 生年月日  
1966年4月27日生

■ 取締役会への出席状況  
13回/13回 (100%)

■ 所有する当社株式の数  
3千株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年3月 当社入社  
1995年4月 当社Eスポーツ事業部 技術課開発主任  
2000年3月 当社Eスポーツグループ マネージャー  
2007年3月 当社Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー  
2017年4月 当社執行役員Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー  
2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員  
エールベバカンパニー担当 FLUXカンパニー担当 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

打江佳典氏は、当社事業セグメントの一つであるスポーツ用品部門の設立から統括を担うまでの業務執行経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

(注) 取締役候補者打江佳典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

7

まさご よしくに  
眞子 義邦

再任

■ 生年月日  
1961年3月31日生■ 取締役会への出席状況  
13回/13回 (100%)■ 所有する当社株式の数  
12千株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 1991年8月 | ライオン株式会社退社                         |
| 1991年9月 | 当社入社                               |
| 2002年3月 | 当社ケミカル開発センター長                      |
| 2014年6月 | 当社執行役員                             |
| 2018年6月 | 当社上席執行役員 LIFEデザインラボ担当 ケミカル類生産・技術担当 |
| 2020年6月 | 当社取締役 兼 常務執行役員 ヘルス&ケミカル担当 (現任)     |

**取締役候補者とした理由**

眞子義邦氏は、長年にわたりケミカル部門の職務に携わっており、豊富な経験と知見を有しております。今後の成長強化、業務執行強化と幅広い助言を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者いたしました。

(注) 取締役候補者眞子義邦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8

たにぐち よしお  
谷口 彬雄

再任

■ 生年月日  
1944年2月8日生

社外

■ 取締役会への出席状況  
13回/13回 (100%)■ 所有する当社株式の数  
一 株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 1972年4月 | 株式会社日立製作所中央研究所入所             |
| 1985年4月 | 同社 基礎研究所主任研究員                |
| 1996年4月 | 信州大学繊維学部教授                   |
| 2009年4月 | 同大学 繊維学部退職、<br>同大学 名誉教授 (現任) |
| 2015年6月 | 当社取締役 (現任)                   |
| 2019年4月 | 電気通信大学客員教授 (現任)              |

**重要な兼職の状況**

なし

**当社との特別な利害関係**

なし

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

谷口彬雄氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、産学連携活動を通じた大規模プロジェクト起案及び管理運営の実績と知見を有しており、当社の経営やものづくりに関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。  
2. 谷口彬雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。  
3. 谷口彬雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

新任

■ 生年月日  
1961年11月13日生

社外

■ 取締役会への出席状況  
0回/0回 (—%)■ 所有する当社株式の数  
— 株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社  
 2000年4月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIインベストメント）  
 入社  
 2002年10月 同社 投資3部長  
 2003年10月 同社 投資1部長  
 2004年11月 同社 インキュベーション部長  
 2005年12月 イートレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）資本市場部部長  
 2007年6月 SBIキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザリー・グループ ディ  
 レクター  
 2008年8月 日本プロセス株式会社社外取締役  
 2009年10月 SBIキャピタル株式会社インベストメント・グループ ディレクター  
 2009年12月 株式会社ユニカフェ社外取締役  
 2010年1月 SBIインベストメント株式会社インキュベーション部  
 2013年1月 株式会社ユニカフェ取締役兼常務執行役員経営計画本部長  
 2017年3月 同社 取締役兼専務執行役員経営戦略室担当  
 2019年1月 株式会社アートコーヒー取締役

**重要な兼職の状況**

2022年4月 株式会社iCARE 監査役  
 2022年4月 UCCホールディングス株式会社 顧問

**当社との特別な利害関係**

なし

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

本橋智明氏は、経済・経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。また、さらなるコーポレートガバナンス体制の強化として社外取締役を2名体制とすべく、新たな社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 本橋智明氏は社外取締役候補者であります。  
 2. 本橋智明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めております。社外取締役候補者本橋智明氏が新任された場合、当該契約を締結する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 (2) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

添付書類 **事業報告** (2021年4月1日～2022年3月31日)

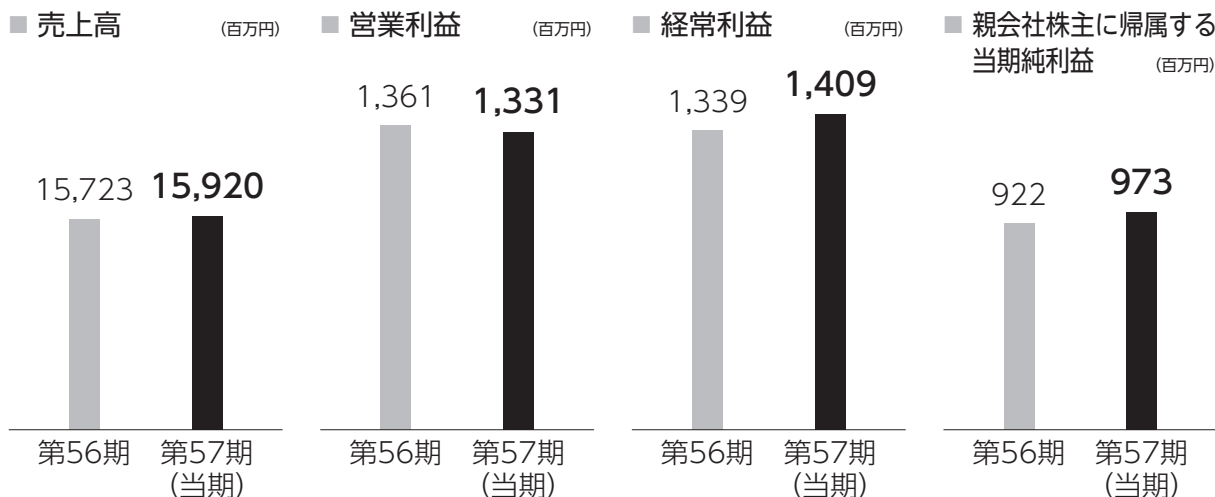
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

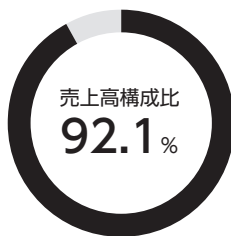
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大を受け、社会・経済活動も一定の制限を強いられる状況が継続しました。ワクチン接種の進展により社会・経済活動の正常化への期待感が高まる一方で、変異株による感染再拡大により予断を許さない状況が続いております。世界経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、さらに原油価格高騰や半導体不足などによる経済の下振れリスクの高まりにより先行きは依然不透明であり、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下にあって当社グループは、引き続き、トータルコストの削減を推進する一方、新創商品の開発、新規チャネルの攻略など多面的なスキームによって新たなファンの開拓に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス対策として引き続き、従業員の健康と安全を第一に考え在宅勤務や時差出勤の実施などにより感染リスクの低減に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、車関連事業、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業ともに増収となり、15,920百万円（前期比1.3%増）となりました。損益面につきましては原価率が改善したものの、販売費及び一般管理費は増加し、営業利益は1,331百万円（前期比2.2%減）となりました。経常利益は為替差益の増加などがあり1,409百万円（前期比5.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は973百万円（前期比5.6%増）となりました。



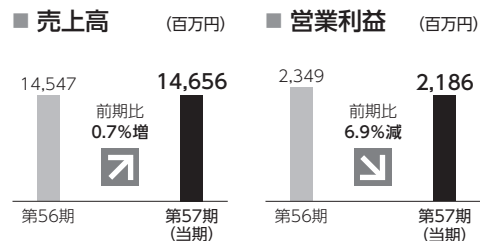
## セグメント区分別の概況



### ■ 車関連事業

#### 主要な製品等

- 車用小物類、チャイルドシート等
- 各種キャリア類、非金属タイヤ滑止等
- 芳香剤、消臭剤、洗車用ケミカル類等
- 各種ランプ類、電装品、映像機器等



#### ① 車用品部門

車用品部門につきましては、米国における市場の回復からオートスポーツ用品が増収となりましたが、国内において主力のアクセサリ類が新製品の投入不足などにより大きく減収となり、またチャイルドシート類も伸び悩みました。

その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ6.7%減少の4,041百万円となりました。

#### ② 運搬架台・タイヤ滑止部門

タイヤ滑止につきましては、首都圏における降雪の影響からタイヤチェーンが大きく売上を伸ばし、またコロナ禍におけるアウトドアブームにより運搬架台類も国内外で堅調に推移しました。

その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ25.9%増加の3,993百万円となりました。

#### ③ ケミカル類部門

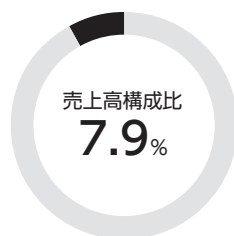
ケミカル類部門につきましては、ディフューザー式芳香剤が好調に推移しましたが、従来型の芳香剤は伸び悩み、また、新型コロナウイルス感染症に関連して急拡大した除菌消臭剤の売上は、需要の一巡もあり大きく減収となりました。

その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ12.4%減少の3,848百万円となりました。

#### ④ 電子・電気機器部門

電子・電気機器部門につきましては、エンジンスターター、HIDランプなどが減収となりましたが、需要の回復したドライブレコーダーが新製品の投入もあり売上を伸ばしました。

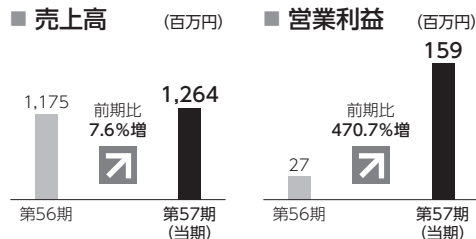
その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ4.6%増加の2,773百万円となりました。



## ■ アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業

### 主要な製品等

- スノーボード関連用品等
- 自転車関連用品等



アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、コロナ禍におけるアウトドア需要の高まりにより好調を維持していた自転車関連用品が徐々に落ち着きを見せた一方で、主力のスノーボード関連用品が降雪の影響に加え冬季オリンピックの追い風もあり増収となりました。

その結果、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業全体の売上高は前期に比べ7.6%増加の1,264百万円となりました。

### <ご参考>

事業の各セグメントごとの売上高及び損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分  | 車関連事業  | アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業 | 計      | 全社費用   | 連 結    |
|------|--------|---------------------|--------|--------|--------|
| 売上高  | 14,656 | 1,264               | 15,920 | -      | 15,920 |
| 営業費用 | 12,470 | 1,104               | 13,574 | 1,014  | 14,589 |
| 営業利益 | 2,186  | 159                 | 2,346  | △1,014 | 1,331  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額267百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社カーメイトが2022年3月31日に発行した第27回無担保普通社債300百万円、2022年3月31日に発行した第28回無担保普通社債200百万円及び2022年3月25日に発行した第29回無担保普通社債50百万円により資金調達しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内外で新型コロナウイルスのワクチン接種が進展するなど収束に向けた動きが加速しており、社会・経済活動も徐々に回復していくことが期待されます。一方で原油を始めとする原材料価格の高騰や急激に進行した円安による物価上昇等の問題は継続すると見込まれ、ロシア・ウクライナ情勢により先行きにはさらに不透明感が増しており、当社グループの関連市場は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような情勢下において当社グループは、新製品・新サービスの市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャンネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みが課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 2018年度<br>第54期 | 2019年度<br>第55期 | 2020年度<br>第56期 | 2021年度<br>第57期 (当期) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売 上 高           | 19,064         | 16,716         | 15,723         | 15,920              |
| 経 常 利 益         | 690            | 944            | 1,339          | 1,409               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,039          | 665            | 922            | 973                 |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 144.49         | 94.28          | 130.72         | 138.06              |
| 純 資 産           | 11,715         | 12,090         | 13,062         | 13,996              |
| 総 資 産           | 18,586         | 19,080         | 19,416         | 20,491              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 所在地 | 資本金      | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容      |
|----------------------------------|-----|----------|-------------|--------------|
| カーメイト物流株式会社                      | 日本  | 10百万円    | 100%        | 倉庫業、貨物の荷捌業   |
| CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. | 香港  | 815千HK\$ | 100%        | 自動車用品等の製造販売業 |
| 快美特汽車精品(深圳)有限公司                  | 中国  | 36百万人民币  | 100%        | 自動車用品等の製造販売業 |
| Car Mate USA, Inc.               | 米国  | 400千US\$ | 100%        | 自動車用品等の販売業   |
| 烈卓(上海)貿易有限公司                     | 中国  | 300千US\$ | 100%        | 自動車用品等の販売業   |

(注) 快美特汽車精品(深圳)有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。

## ③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業及び部門              |              | 主要製品                                                            |
|---------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 車関連事業               | 車用品部門        | 車用小物類、オートスポーツ用品(RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート、ベビーカー等                 |
|                     | 運搬架台・タイヤ滑止部門 | スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等(INNOブランド)、非金属タイヤ滑止(バイアスロンブランド)等   |
|                     | ケミカル類部門      | 芳香剤、消臭剤、洗車用等のケミカル類等                                             |
|                     | 電子・電気機器部門    | 自動車用HIDランプ、LEDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連用品、カーセキュリティ、ドライブレコーダー等 |
| アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業 |              | スノーボード関連用品、自転車関連用品等                                             |

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

| 名称          | 所在地 | 名称     | 所在地 |
|-------------|-----|--------|-----|
| 本社          | 東京都 | 東京営業部  | 東京都 |
| 開発本部        | 東京都 | 大阪営業部  | 大阪府 |
| 結城テクニカルセンター | 茨城県 | 名古屋営業部 | 愛知県 |
| ケミカル開発センター  | 茨城県 | 札幌営業所  | 北海道 |
| 結城工場        | 茨城県 | 仙台営業所  | 宮城県 |
| 国内営業統括部     | 東京都 | 福岡営業所  | 福岡県 |

**(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**

① 当社グループの使用人の状況

|    | 使用人数 | 前期末比増減 |
|----|------|--------|
| 男子 | 416名 | 12名減   |
| 女子 | 268名 | 16名減   |
| 計  | 684名 | 28名減   |

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー69.2名(前期比2.7名減)を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

|       | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|------|--------|-------|--------|
| 男子    | 292名 | 1名増    | 45.6才 | 17.9年  |
| 女子    | 72名  | 4名増    | 40.3才 | 12.2年  |
| 計又は平均 | 364名 | 5名増    | 44.5才 | 16.8年  |

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー58.2名(前期比2.6名減)を含んでおりません。

**(10) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,933,400株

(2) 発行済株式総数 7,928,885株

(3) 株主数 1,490名

### (4) 大株主

| 株 主 名                              | 当 社 へ の 出 資 状 況        |                    |
|------------------------------------|------------------------|--------------------|
|                                    | 持 株 数                  | 持 株 比 率            |
| 有 限 会 社 エ ム ・ テ イ 興 産              | 2,740,460 <sup>株</sup> | 38.85 <sup>%</sup> |
| 村 田 志 実 江                          | 614,500                | 8.71               |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 507,300                | 7.19               |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 325,600                | 4.62               |
| 村 田 隆 昭                            | 234,600                | 3.33               |
| カ ー メ イ ト 従 業 員 持 株 会              | 191,834                | 2.72               |
| INTERACTIVE BROKERS LLC            | 160,400                | 2.27               |
| 徳 田 博 子                            | 140,800                | 2.00               |
| 赤 羽 齊 子                            | 127,600                | 1.81               |
| 松 本 桂 子                            | 116,400                | 1.65               |

(注) 持株比率については、自己株式(874,814株)を控除して算出しております。

## 3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                               |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 村 田 隆 昭 | 有限会社エム・テイ興産 代表取締役                                                                                                     |
| 代表取締役兼<br>社長執行役員 | 徳 田 勝   | 経営全般 品質保証担当 全社技術部門担当<br>CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. Managing Director<br>Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board |
| 取締役兼<br>専務執行役員   | 赤 羽 道 明 | 中国事業担当<br>快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長<br>烈卓(上海)貿易有限公司 董事長                                                                     |
| 取締役兼<br>常務執行役員   | 長 崎 良 夫 | 全社企画開発部門担当 新規事業部門担当                                                                                                   |
| 取締役兼<br>常務執行役員   | 井 上 満   | 国内営業統括部 統括部長<br>カーメイト物流株式会社 代表取締役                                                                                     |
| 取締役兼<br>常務執行役員   | 打 江 佳 典 | エールベベカンパニー担当 FLUXカンパニー担当                                                                                              |
| 取締役兼<br>常務執行役員   | 真 子 義 邦 | ヘルス&ケミカル担当                                                                                                            |
| 取 締 役            | 谷 口 彬 雄 |                                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役        | 塩 沼 忠 志 |                                                                                                                       |
| 監 査 役            | 加 藤 武 仁 | 公認会計士<br>カーメイト物流株式会社 監査役<br>快美特汽車精品(深圳)有限公司 監事                                                                        |
| 監 査 役            | 稲 葉 豊   | 公認会計士                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役谷口彬雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、2001年6月より執行役員制を導入しております。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄氏並びに社外監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (4) 取締役及び監査役の報酬

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 方針の決定方法及びその内容の概要

当社の取締役の報酬は株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、当社の経営内容及び従業員給与とのバランスを勘案した水準とし、各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職務、職責、会社業績への貢献度などを総合的に勘案して算定し、月例金銭報酬として支払うものいたします。その内容、及び決定方針については取締役会において決議し、決定するものいたします。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議されております。なお当該決議が適用される当該株主総会において選任された取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。なお当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長村田隆昭に取締役の個人別の具体的報酬額の決定を委任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を行うには代表取締役が最も適しているとの判断に基づくもので、その決定内容について取締役会は当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

|                    | 人 数        | 報酬等の総額             |
|--------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名) | 201,793<br>(7,012) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 26,334<br>(11,844) |
| 合 計                | 11名        | 228,127            |

- (注) 1. 賞与等の業績連動報酬及び非金銭報酬等の設定はございません。  
 2. 上記のほか、社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であります。  
 なお、社外取締役はございません。  
 3. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                             |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 谷 口 彬 雄 | 当事業年度開催の取締役会13回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、産学連携事業で蓄積した豊富な見識を生かした意見を述べております。当社が谷口彬雄氏に期待する役割は、中長期経営戦略への提言であります。当事業年度においては、新製品開発仕様に関する提言、新規事業取り組みに関する提言や情報提供、さらに当社事業課題に関する提言など、積極的な発言を得ました。 |
| 社外監査役 | 加 藤 武 仁 | 当事業年度開催の取締役会に13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会に12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                |
| 社外監査役 | 稲 葉 豊   | 当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                               |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 41百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。



## 6 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、2018年3月16日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

#### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて役職員が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。併せて、コンプライアンス体制の強化を図るために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令遵守に関する情報の共有化並びに従業員教育を推進するものとする。

また、代表取締役直轄機関である内部監査室が内部監査規程に基づき、会計・業務・組織及び制度に関する監査を行うこととする。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規定に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行うこととする。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、リスク管理規程等及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、代表取締役を最高責任者として担当取締役及び部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

#### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行うこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、当該年度の全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

#### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の内部統制システムを構築するために、各部門・各子会社のコンプライアンス担当責任者をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会にも出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示することとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

なお、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、その人事について監査役の事前の同意を得ることとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生、若しくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。当該報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を関連規程等に定めるものとする。

また、監査役が取締役会をはじめ、社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えることとする。さらに、監査役は、四半期毎に取締役会において取締役から業務執行報告を受け、レビューを行うこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等いつでも情報の交換が行えるような体制を整えることとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

定期的に代表取締役との会合を実施し、経営上の課題等について共有化できる体制を整えることとする。また、内部監査室及び会計監査人からは、四半期ごとに報告を受ける他、必要に応じて連携を図る等の協力体制を構築することとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、所定の手続きに従いこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための内部統制の体制を、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき内部統制改善委員会が計画・実施し、内部監査室が内部統制の有効性に関する評価結果を取締役会へ報告することとする。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社及び各子会社使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社使用人等（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施いたしました。

~~~~~  
備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,406,295</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,522,466</b>
現金及び預金	11,017,755	支払手形及び買掛金	864,368
受取手形	448,493	電子記録債務	949,920
売掛金	1,730,776	1年内償還予定の社債	320,000
製品	2,551,798	未払法人税等	262,560
仕掛品	614,069	賞与引当金	309,660
原材料及び貯蔵品	586,593	製品保証引当金	2,590
その他	463,857	その他	814,066
貸倒引当金	△7,048	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,971,685</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,084,836</b>	社 債	1,240,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>964,522</b>	退職給付に係る負債	869,813
建物及び構築物	231,090	役員退職慰労引当金	668,151
機械装置及び運搬具	96,841	長期預り金	18,434
工具器具備品	155,116	繰延税金負債	144,186
土地	480,808	その他	31,100
使用権資産	664	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,494,152</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>151,607</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,968,706</b>	科 目	金 額
投資有価証券	1,249,427	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,966,458</b>
退職給付に係る資産	32,644	資 本 金	1,637,706
繰延税金資産	523,445	資 本 剰 余 金	2,422,246
その他	163,188	利 益 剰 余 金	9,670,787
		自 己 株 式	△764,281
		その他の包括利益累計額	1,030,521
		その他有価証券評価差額金	574,019
		土地再評価差額金	△196,050
		為替換算調整勘定	652,552
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,996,980</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,491,132</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,491,132</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,920,824
売 上 原 価		9,061,638
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>6,859,185</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,527,542
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,331,643</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,476	
受 取 配 当 金	47,110	
為 替 差 益	30,092	
そ の 他	26,471	128,150
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,428	
支 払 手 数 料	37,859	
そ の 他	9,808	50,096
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,409,697</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,695	5,695
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	469	469
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,414,923</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	418,233	
法 人 税 等 調 整 額	22,767	441,000
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>973,923</b>
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>973,923</b>

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>14,721,584</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,583,534</b>
現金及び預金	8,774,257	支払手形	132,280
受取手形	448,493	電子記録債務	949,220
売掛金	1,952,819	買掛金	903,788
製品	2,247,780	1年内償還予定の社債	320,000
仕掛品	614,069	未払金	132,050
原材料及び貯蔵品	368,478	未払費用	397,981
その他	316,178	未払法人税等	220,584
貸倒引当金	△492	賞与引当金	302,760
<b>固定資産</b>	<b>2,861,629</b>	製品保証引当金	2,590
<b>有形固定資産</b>	<b>814,906</b>	その他	222,280
建物	158,771	<b>固定負債</b>	<b>2,775,110</b>
構築物	8,273	社債	1,240,000
機械装置	21,177	退職給付引当金	817,424
車両運搬具	29,973	役員退職慰労引当金	668,151
工具器具備品	115,902	その他	49,534
土地	480,808	<b>負債合計</b>	<b>6,358,645</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>55,455</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,991,266</b>	科 目	金 額
投資有価証券	1,249,427	<b>株主資本</b>	<b>10,846,598</b>
関係会社株式	57,019	資本金	1,637,706
繰延税金資産	490,015	資本剰余金	2,422,246
その他	194,803	資本準備金	2,422,246
		<b>利益剰余金</b>	<b>7,550,927</b>
		利益準備金	87,700
		その他利益剰余金	7,463,227
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	5,963,227
		<b>自己株式</b>	<b>△764,281</b>
		評価・換算差額等	377,968
		その他有価証券評価差額金	574,019
		土地再評価差額金	△196,050
<b>資産合計</b>	<b>17,583,213</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,224,567</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>17,583,213</b>

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,080,543
売 上 原 価		9,093,472
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>5,987,071</b>
販売費及び一般管理費		5,065,142
<b>営 業 利 益</b>		<b>921,929</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	238,773	
設 備 賃 貸 料	150,000	
そ の 他	69,766	458,539
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	37,235	
そ の 他	15,045	52,280
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,328,188</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,165	3,165
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26	26
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,331,327</b>
法人税、住民税及び事業税	337,220	
法 人 税 等 調 整 額	5,063	342,283
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>989,044</b>

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社カーメイト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 貴富  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーメイトの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社カーメイト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 貴富  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーメイトの2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社カーメイト 監査役会

常勤監査役 塩 沼 忠 志<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 加 藤 武 仁<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 稲 葉 豊<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上





## 株主総会会場ご案内図

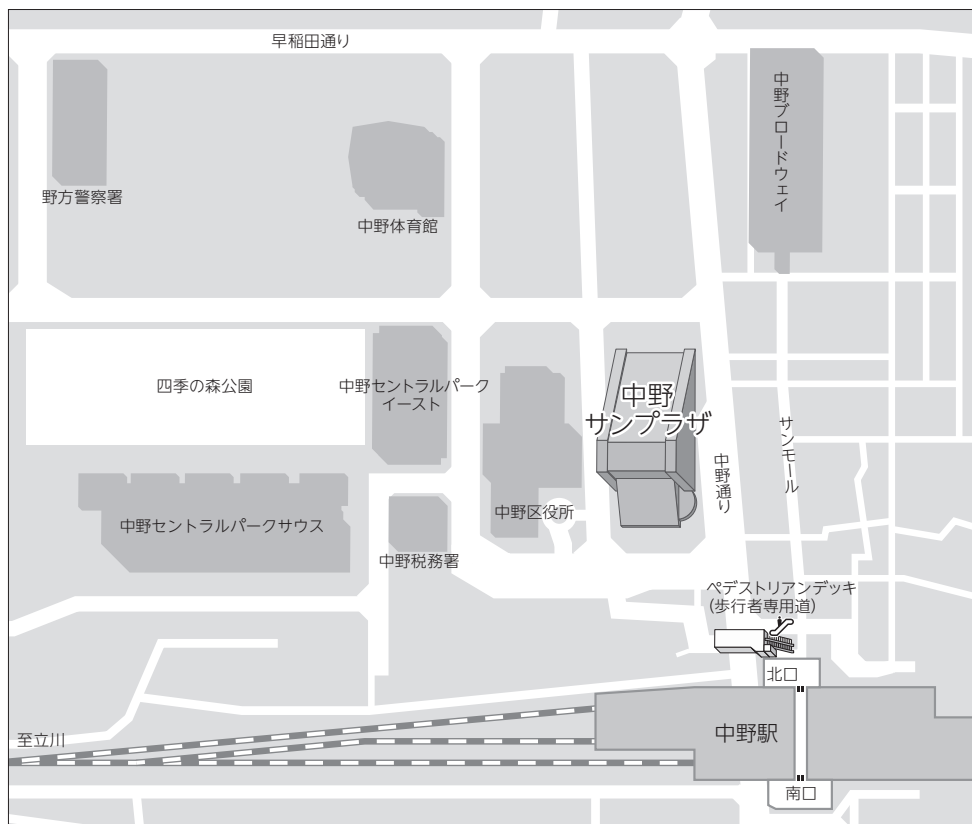
**日時** 2022年6月29日（水）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定）

**会場** 中野サンプラザ 11階 アネモルーム

**住所** 東京都中野区中野4丁目1番1号 TEL.03-3388-1151

新型コロナウイルスに関するお願い

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いています。会場では感染防止の諸対策を講じておりますが、ご来場はできるだけお控えいただき、「書面（郵送）」による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。



**交通手段のご案内：** JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線  
中野駅北口より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書

### 連結注記表

## 株主資本等変動計算書

### 個別注記表

第57期（2021年4月1日～2022年3月31日）

## 株式会社カーメイト

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.carmate.co.jp/investors/index.html>）に掲載し、御提供いたしております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	8,943,758	△764,250	12,239,459
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△246,893		△246,893
親会社株主に帰属する当期純利益			973,923		973,923
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	727,029	△30	726,999
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	9,670,787	△764,281	12,966,458

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	719,103	△196,050	299,993	823,046	13,062,506
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△246,893
親会社株主に帰属する当期純利益					973,923
自己株式の取得					△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△145,083		352,559	207,475	207,475
当 期 変 動 額 合 計	△145,083	-	352,559	207,475	934,474
当 期 末 残 高	574,019	△196,050	652,552	1,030,521	13,996,980

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

カーメイト物流株式会社

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. (香港)

快美特汽車精品(深圳)有限公司(中国)

Car Mate USA,Inc. (米国)

烈卓(上海)貿易有限公司(中国)

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

###### ② デリバティブ…………… 時価法

###### ③ 棚 卸 資 産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品 ・ 原 材 料…………… 移動平均法

仕 掛 品…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有 形 固 定 資 産

当社及び国内子会社…………… 定率法(耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による。)ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在 外 子 会 社…………… 主として定額法

###### ② 無 形 固 定 資 産

自社利用ソフトウェア…………… 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

土 地 使 用 権…………… 土地使用契約期間(50年)に基づく均等償却

###### ③ 使 用 権 資 産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及びカーメイト物流株式会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

当社は、製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準項

当社グループは、車用品部門、運搬架台・タイヤ滑止部門、ケミカル類部門、電子・電気機器部門、アウトドア・レジャー・スポーツ関連部門の各製品の製造、販売を主な事業としております。主要な事業における製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品販売に関する取引の対価は、製品の支配移転後、概ね月末締めで請求し、短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 連結子会社の事業年度等に関する事項

カーメイト物流株式会社及びCar Mate USA, Inc.の決算日はいずれも2月末日、またCARMATE CAR ACCESSORIES CO., LTD.、快美特汽車精品(深圳)有限公司及び烈卓(上海)貿易有限公司の決算日は12月末日であり、連結計算書類は各社の事業年度に係る計算書類を基礎として作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### ② 繰延資産の会計処理

社 債 発 行 費…………… 支出時に全額費用処理しております。

- ③ 退職給付に係る負債の計上基準  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異の費用処理方法…………… 数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。
- ④ 控除対象外消費税等の会計処理  
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。さらに、従来は販売費及び一般管理費に計上していました他社ポイント付与相当額、及び営業外費用に計上していました売上割引については、売上高から減額する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表の原材料及び貯蔵品が12,353千円、流動資産のその他が62,214千円、流動負債のその他が194,899千円それぞれ増加し、返品調整引当金が120,331千円減少しております。また、連結損益計算書の売上高が290,559千円、売上原価が194,899千円、販売費及び一般管理費が47,672千円、売上割引が47,987千円それぞれ減少しております。これにより、営業利益が47,987千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 表示方針の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」（当連結会計年度384千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当社の製品	2,247,780千円
当社の売上原価に計上した製品評価損（期首戻入額との相殺後）	△168,157千円

製品評価損は、過去の販売実績や回転期間、将来の販売可能性に基づいて個別に見積っております。回転期間が長期化した場合、滞留状況に応じて帳簿価額の一定割合を切り下げしておりますが、当該切下げ額が実態に合わないとは判断した場合、個別に評価損計上額を調整しております。当該見積りは、将来の不確実な販売数量や販売価格によって影響を受ける可能性があり、販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、製品及び製品評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## その他の注記

### 新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響

当社グループが連結計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度から重要な変更はないと認識しております。従いまして、棚卸資産の評価や固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積り等に及ぼす影響も軽微であると認識しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,589,529千円
2. 事業用の土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △214,552千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 7,928,885株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 普通株式 874,814株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2021年6月29日の第56回定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	141,082,040円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	20円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

2021年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	105,811,530円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	15円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日の第57回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	105,811,065円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	15円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用することを基本とし、資金調達については、銀行等金融機関からの借入、私募債発行等により行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。また、輸入取引に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建て債務の為替変動リスクを軽減するための為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクを回避するため、いずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、保有している投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については、決算書等で財務内容の把握を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,249,427	1,249,427	-
(2) 社債	(1,560,000)	(1,554,739)	5,260

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	1,249,427	-	-	1,249,427
資産計	1,249,427	-	-	1,249,427

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2)社債	-	1,554,739	-	1,554,739
負債計	-	1,554,739	-	1,554,739



(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式について相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上区分		合計
	車関連事業	アウトドア・レジャー・ スポーツ関連事業	
一時点で移転される財	14,638,211	1,264,136	15,902,347
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	18,477	-	18,477
顧客との契約から生じる収益	14,656,688	1,264,136	15,920,824
外部顧客への売上高	14,656,688	1,264,136	15,920,824

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため連結貸借対照表上の記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	1,984円24銭
1 株当たりの当期純利益	138円06銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	87,700	1,500,000	5,221,077	6,808,777	△764,250	10,104,478	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△246,893	△246,893		△246,893	
当 期 純 利 益			989,044	989,044		989,044	
自 己 株 式 の 取 得					△30	△30	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	742,150	742,150	△30	742,120	
当 期 末 残 高	87,700	1,500,000	5,963,227	7,550,927	△764,281	10,846,598	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	719,103	△196,050	523,052	10,627,531
当期変動額				
剰余金の配当				△246,893
当期純利益				989,044
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△145,083		△145,083	△145,083
当期変動額合計	△145,083	-	△145,083	597,036
当期末残高	574,019	△196,050	377,968	11,224,567

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式…………… 移動平均法に基づく原価法

##### そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

##### (2) デ リ バ テ ィ ブ…………… 時価法

##### (3) 棚 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 原 材 料…………… 移動平均法

仕 掛 品…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産…………… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による。）ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無 形 固 定 資 産…………… 自社利用ソフトウェア  
社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法 …………… 数理計算上の差異についてはその発生時に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、車用品部門、運搬架台・タイヤ滑止部門、ケミカル類部門、電子・電気機器部門、アウトドア・レジャー・スポーツ関連部門の各製品の製造、販売を主な事業としております。主要な事業における製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、製品の支配移転後、概ね月末締めで請求し、短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

社債発行費…………… 支出時に全額費用処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。さらに、従来は販売費及び一般管理費に計上していましたが他社ポイント付与相当額、及び営業外費用に計上していましたが売上割引については、売上高から減額する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の貸借対照表の原材料及び貯蔵品が12,353千円、流動資産のその他が62,214千円、流動負債のその他が194,899千円それぞれ増加し、返品調整引当金が120,331千円減少しております。また、損益計算書の売上高が290,559千円、売上原価が194,899千円、販売費及び一般管理費が47,672千円、売上割引が47,987千円それぞれ減少しております。これにより、営業利益が47,987千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

### 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」（当事業年度384千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当社の製品 2,247,780千円

当社の売上原価に計上した製品評価損（期首戻入額との相殺後） △168,157千円

製品評価損は、過去の販売実績や回転期間、将来の販売可能性に基づいて個別に見積っております。回転期間が長期化した場合、滞留状況に応じて帳簿価額の一定割合を切り下げしておりますが、当該切下げ額が実態に合わないと判断した場合、個別に評価損計上額を調整しております。当該見積りは、将来の不確実な販売数量や販売価格によって影響を受ける可能性があり、販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、製品及び製品評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,475,892千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 431,014千円

関係会社に対する短期金銭債務 413,823千円

3. 事業用の土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △214,552千円



## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	602,106千円
仕入高	3,085,368千円
販売費及び一般管理費	366,353千円
営業取引以外の取引高	493,440千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 874,814株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品評価損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、有価証券評価差額金であります。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	カーメイト物流 株式会社	100%	物流業務委託 役員の兼務あり	不動産 賃貸収入	150,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・不動産賃貸収入につきましては、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	1,591円22銭
1株当たりの当期純利益	140円21銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。